

人とどうぶつが幸せに共生できる
社会づくりを、あなたと



人とどうぶつが幸せに共生できる社会へ

遺贈寄付の ご案内

あなたの遺志を、私たちが形にします

お問い合わせ窓口

DQ 公益財団法人
どうぶつ基金

659-0004 兵庫県芦屋市奥池南町71-7 TEL:0797-57-1215 FAX:0797-25-2075
contact@doubutukikin.or.jp www.doubutukikin.or.jp

DQ 公益財団法人
どうぶつ基金

感謝の気持ちで一杯です。

あなた様へ

不幸な犬や猫を救う公益財団法人どうぶつ基金に、あなた様の優しい心を寄せていただき、また、このパンフレットを手に取っていただき、感謝の気持ちで一杯です。

どうぶつ基金は1988年、人間の勝手な都合によって殺処分される犬や猫をゼロにするために設立されました。当時は、年間100万頭の犬猫が殺処分されていました。

それから30年。地道な活動の甲斐もあって、殺処分数は4万頭にまで減らすことが出来ました。このまま皆様と力を合わせて共に歩んでいけば、必ず殺処分ゼロは実現できます。

こうした活動にご賛同いただき、将来ご自身が遺される財産や、ご家族から相続された財産を、不幸な犬や猫のために役立ててほしいとのお申し出を多くいただいております。みなさまのご遺志の実現をどうぶつ基金に託して頂く、それが「遺贈寄付」です。

人とどうぶつが幸せに共生できる社会の実現に向けて、あなた様の温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

公益財団法人 どうぶつ基金 理事長

佐々邦久



大切な命を守り、共に生きていく。

◆ 遺贈による寄付

遺言書によって指定した個人や団体へ、
指定した財産を残すことを「遺贈」といいます。

* 遺贈による公益財団法人どうぶつ基金への寄付は、一定の条件を満たすことで相続税はかかりません。

遺贈寄付を行うには、遺言書の作成が必要です。

- ＊ 遺言書には、一般に「公正証書遺言」と「自筆証書遺言」の2種類がありますが、「公正証書遺言」の方が、より確実に遺言内容を実現することができます。
- ＊ 配偶者、子、または親のいずれかの法定相続人がいる場合は、遺言書の内容にかかわらず、遺産の一定割合を相続する権利が認められています。この保証割合を遺留分といいます。将来のものめ事を避けるためにも、遺言書作成の際は、相続人の遺留分に配慮して慎重にご検討ください。
- ＊ 遺贈内容の検討や遺言書の作成にあたっては、信頼できる専門家（信託銀行、弁護士、税理士など）にご相談されることをおすすめします。相談する専門家がいらっしゃらない場合は、どうぶつ基金またはお近くの公証人役場（相談は無料）等へご相談ください。

◆ 相続した財産からの寄付

相続された財産の一部を、
どうぶつ基金にご寄付いただくことが出来ます。

相続開始後10ヵ月以内にご寄付頂き、どうぶつ基金が発行する「領収書」を相続税申告書類に添付して申告していただくと、ご寄付頂いた財産には相続税はかかりません。

◆ 現金以外の寄付

財産が不動産の場合は、遺言執行者が現金化（換価処分）し、税金・諸費用を差し引いた上で、現金にてご寄付いただくようお願いしております。現金以外のご寄付をご検討いただく際は、どうぶつ基金まで事前にお問い合わせください。

頂いたご寄付は、次頁でご紹介する
どうぶつ基金の活動に大切に使わせていただきます。



無料不妊手術

どうぶつ基金の支援によるさくらねこ無料不妊手術は、平成30年9月末で累計7.5万頭を突破しました。

ティー エヌ アール
TNR

* TNRは、Trap = トрап(捕獲する)
Neuter = ニューター(不妊手術してさくら耳カットをする)
Return = リターン(元の場所に戻す)の略です。



飼い主のいないノラ猫や多頭飼育崩壊の猫がこれ以上増えて殺処分されないように、全国117院の協力病院や100か所の行政組織と連携して、無料で不妊手術を行っています。(平成30年現在)

* 出張手術

猫の数が多い場所や協力病院がない場所では、不妊手術に熟練した獣医師団を派遣して不妊手術を行っています。行政との協力のもと、多頭飼育崩壊現場への出張も行っています。平成26年から平成29年の4年間で合計53回の出張手術を行い、約1万頭の猫がさくらねこに生まれ変わりました。



*** あまみのさくらねこ病院**
奄美大島では2018年7月に「ノネコ管理計画」が開始しました。どうぶつ基金は、猫の殺処分を回避しながら島の生態系の保全と希少動物の保護に貢献することを目的として、無料の不妊手術専門病院を開設し、猫のTNR活動を行っています。

里親探しの支援

愛護センターなどで行われている犬や猫の団体等譲渡制度を推進するため、新たな飼い主を探す活動を行っている団体又は個人の活動家に助成金を給付しています。殺処分寸前で救われた犬や猫に新しい家族を見つけるための支援活動です。平成26年の活動開始から4年間で、約700頭の犬猫の再譲渡を支援しました。



知ってもらう活動

日本の犬や猫に対する厳しい現実、そして人の心の温かさを知つてもらうために、写真コンテストやポスター・コンテストなどを行っています。平成22年から毎年行っている写真コンテストでは、入賞作品をパネル展示する写真展も年一回開催。他に、講演などの啓発活動も行っています。



どうぶつ基金のあゆみ

- | | |
|---------|---|
| 昭和 63 年 | 初代会長・富岡 操 が財団法人横浜福祉協会を設立 |
| 平成 17 年 | 野良猫の無料不妊手術を開始 |
| 平成 22 年 | 内閣総理大臣より公益財団法人承認
衆議院会館で理事長が講演「殺処分ゼロへの提言」
山口武雄 前代表が動物愛護功労者環境大臣表彰受賞 |
| 平成 26 年 | 徳之島ごとさくらねこTNRプロジェクト開始 |
| 平成 27 年 | 希少動物保護と猫の適正飼育への貢献に対し、徳之島3町から感謝状贈呈 |
| 平成 28 年 | 佐上邦久理事長が社会貢献支援財団(安倍昭恵会長)より日本財団賞受賞 |
| 平成 30 年 | 奄美大島に無料不妊手術専門の「あまみのさくらねこ病院」を開設 |



初代会長・富岡操



徳之島ごとさくらねこTNRプロジェクト



徳之島3町から感謝状贈呈



社会貢献支援財団より
日本財団賞受賞